

新たな基本構想の策定の考え方について

平成26年8月22日

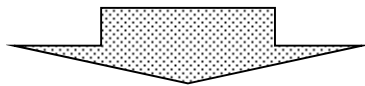
1 次期の基本構想を策定

現基本構想

- 県政経営の総合的な指針として、各分野の部門別計画の基本となるもの
- 県民や各種団体、企業、行政が共有する未来ビジョン
- 時代の大きな潮流や直面する課題などを踏まえた中長期的な県政の基本方向を示すもの

現状認識

- 本県もH27年前後をピークに人口減少に転じ、少子化・高齢化が一層進行し、人口減少社会・高齢社会が本格化
- 東日本大震災等を契機に災害・事故に対する不安の高まり、地球温暖化の進行、異常気象による大規模災害の発生をはじめ様々な課題に直面
- こうしたことから、将来に対する不安感が一層増大



- 時代の大きな転換期において、未来を先読みし、的確に対応する
- 中長期的な視点から県民等が共有できる未来ビジョンを描き、県政を展開していくことが求められ、県政の方向を示す基本構想を策定することが必要

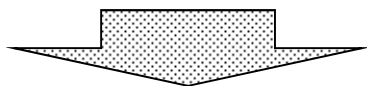
2 平成52年(2040年)を展望

現基本構想

- H17年国勢調査を基にした社会保障・人口問題研究所の人口予測で、滋賀県は、H27年前後をピークに減少に転じ、2030年時点でH17年と同様の人口に戻ることが予測
- 前基本構想策定時において、今後を展望する上でのひとつの区切りとして2030年が位置づけられる
- 現基本構想においても、策定した年に生まれた子どもが成人を迎える年であり、未来を見通すイメージの結節点として2030年を想定

現状認識

- 最新の人口予測(H25. 3)においても、滋賀県は、H27年前後をピークに減少に転じ、2040年時点でH17年と同様の人口に戻ることが予測
- 2040年頃には県内17市町が、人口減少社会にあることが予測
- 滋賀県の人口ピラミッドは、2010年はかろうじて樽型を維持しているものの、2040年になると完全な壺型、少子高齢社会に



- 少子高齢化の進行が一定定着し、構想策定の年に生まれた子どもが社会人となる2040年を区切りとして想定

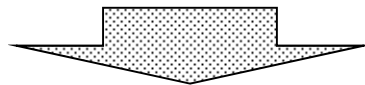
3 新たな基本理念や将来の姿を描く

現基本構想

- 基本理念「未来を拓く共生社会へ～人とともに琵琶湖とともに～」
- 前基本構想の「基本理念」と「将来の姿」を継承
- 戦後の開発を基調とした量的な拡大を目指す社会から、生活の質的な向上を重視する社会へ転換する成熟社会への移行期
- 自律と協働により人と人、人と自然が共生する社会づくりへ

現状認識

- いよいよ本県でも人口減少に転じ、人口減少社会・高齢社会が本格化
- また、東日本大震災・原発事故の発生、地球温暖化の進行、異常気象による大規模災害の発生をはじめ様々な課題に直面
- 成熟社会に向けて取組を進めてきたものの、従来の社会システムや価値観が大きく変化していく中、将来に対する不安感が蔓延



- 誰もが将来に対して夢や希望を抱き、「豊かさ」を実感できる社会へ
- 時代の潮流や社会情勢の変化を踏まえ、2040年を展望し、新たな基本理念を掲げ、将来の姿を描き、新たなステージへの刷新が必要

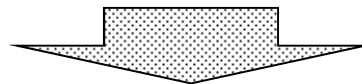
4 政策の重点化

現基本構想

- 政策の展開は、プロジェクトと各分野の部門別計画を基本として、計画的に実施
- 各分野の部門別計画：県民に対する基本的なサービス
- プロジェクト：未来に向けて成長を果たしていくための先駆的・戦略的な政策
- 限られた予算の重点配分、計画期間4年間に於いて重点実施

現状認識

- 今後も厳しい財政状況が予測
- 一方、人口減少社会・高齢社会が本格化、東日本大震災・原発事故の発生、地球温暖化の進行、異常気象による大規模災害の発生をはじめ様々な課題に直面
- 限られた財源の中、より一層の選択と集中が必要



- 限られた資源をどのように重点的に配分し、計画的に政策を展開していくか、政策の重点化が必要

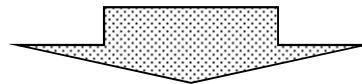
5 構成と計画期間

現基本構想

- 「時代の大きな潮流」と「変化の速度が早い時代」の両方に対応するため、「長期ビジョン編」と「プロジェクト編」の2部構成に
- 長期ビジョン: 長期的視点から将来の姿を描いた総合的な県政経営指針
プロジェクト: 限られた資源を重点配分するための施策の重点化の指針
- プロジェクトは、マニフェストから落とし込むものも多くあり、県民が選択した知事の政治姿勢等と関係が深い
- 知事の任期に合わせた4年間を計画期間に

現状認識

- 「時代の大きな潮流」と「直面する課題」の両方に対応することが必要
- 重点政策は、政策提案集から落とし込むものも多くあり、県民が選択した知事の政治姿勢等と関係が深い
- めまぐるしい社会情勢の変化等に適切に対応することが必要



- 基本構想は「長期ビジョン編」と「重点政策編」の2部構成に
- 計画期間は知事の任期に合わせた4年間を計画期間に

平成27年度
(2015年度)

平成30年度
(2018年度)

平成52年頃
(2040年頃)

長期ビジョン編

基本理念「○○○○○○○○○○ ○○○○○○」

現状

将来の姿

将来の姿と現状の隔たり

将来の姿を実現するため
に何をすべきか？

重点政策編

重点政策

将来の姿を実現するため、4年間に本県として重点的に取り組むべき施策

各部門別計画

6 審議および策定スケジュール

- (1) 第4回審議会(本日)
 - ・諮問
 - ・新たな基本構想の策定の考え方について
- (2) 第5回審議会(9月18日)
 - ・基本構想素案
- (3) 第6回審議会(10月2日)
 - ・基本構想答申案
- (4) 県民政策コメントの実施(10月上旬～11月上旬)
- (5) 12月定例会議へ構想案の策定状況を報告(12月上旬)
- (6) 2月定例会議に構想案を上程 (2月下旬)